各関係施設・事業所運営法人代表者 様

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長 (公印省略)

「障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業(令和5年度補正 予算分)」に係る補助協議について(依頼)

本県の障害福祉行政に日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。 標記補助事業について、厚生労働省から国の令和5年度補正予算分に係る協議 依頼がありました。

つきましては、貴法人における介護ロボット等の導入にあたり、当該補助事業の活用を希望する場合は、下記及び別添「作業要領」を参照の上、必要書類の御提出をお願いいたします。

なお、期限までに提出がない場合は、該当がないものとして処理しますので 御承知おきください。

記

1 対象事業者

千葉県内(指定都市及び中核市を除く)に所在する障害者支援施設事業者、 共同生活援助事業者、居宅介護事業者、重度訪問介護事業者、短期入所事業者、 重度障害者等包括支援事業者又は障害児入所施設事業者

2 提出書類

- (1)別紙1(1) 補助金所要額調書
- (2)別紙1 (2) 補助金所要額調書 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に 係る経費分
- (3)別紙2 介護ロボット等導入計画書
- (4)別紙3 介護ロボット等積算内訳書
- (5) 導入する機器のパンフレット、見積書(2社以上) その他参考となる書類
- (6)参考様式 担当者調査票

3 提出方法

<u>sisetusido@mz. pref. chiba. lg. jp</u>あてメール提出 ※メールの総容量が 7MB を超えると受信できない場合があります。

4 提出期限

令和6年1月26日(金)17時(締切厳守)

5 留意事項

(1)本件協議は県から国へ協議する案件及び優先順位を決定するためのもので

あり、本件の提出をもって補助が認められるものではないこと。

(2)対象経費基準額及び補助割合等は変更となる場合があること。

(参考)

(1) 厚生労働省令和2年度障害者総合推進事業において、「ロボット等を活用 した障害者支援手法の開発に向けた調査研究事業」(実施主体:株式会社浜銀 総研研究所)を実施しています。

<株式会社浜銀総研研究所のホームページURL>

https://www.yokohama-ri.co.jp/html/investigation/jutaku.html

(2) 厚生労働省令和4年度障害者総合推進事業において、「障害福祉サービス 事業所等におけるICT/ロボット等導入による生産性向上効果検証」(実施 主体:株式会社インサイト)を実施しています。

<厚生労働省ホームページ(令和4年度障害者総合福祉推進事業 実施事業 一覧)URL>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194160_00016.html

≪連絡先≫

千葉県健康福祉部 障害福祉事業課 事業支援班 沼崎

TEL: 043-223-2308 FAX: 043-222-4133 e-mail: sisetusido@mz.pref.chiba.lg.jp